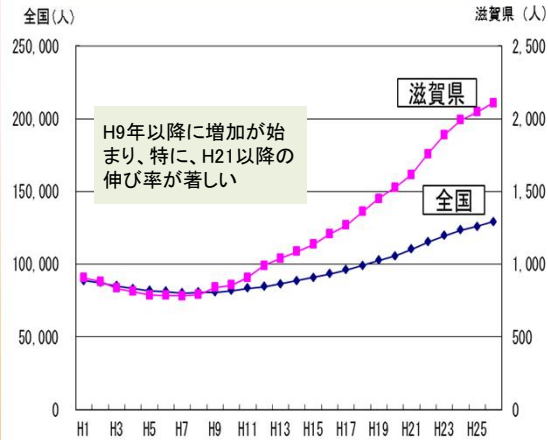


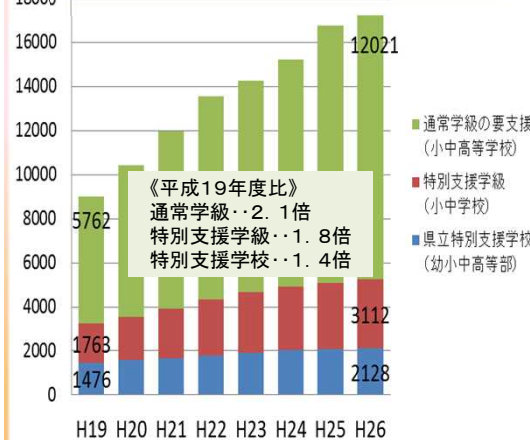
滋賀県の現状と課題

資料1

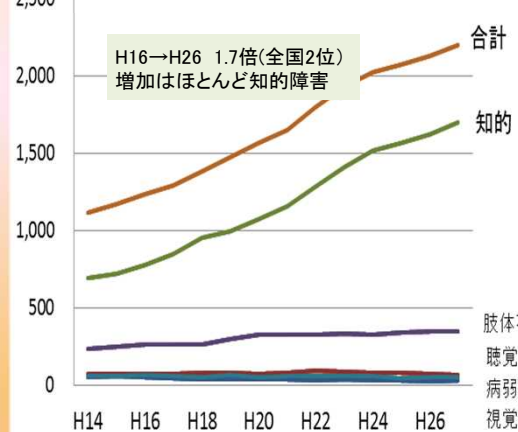
1. 特別支援学校在籍者数の推移 (全国との比較)



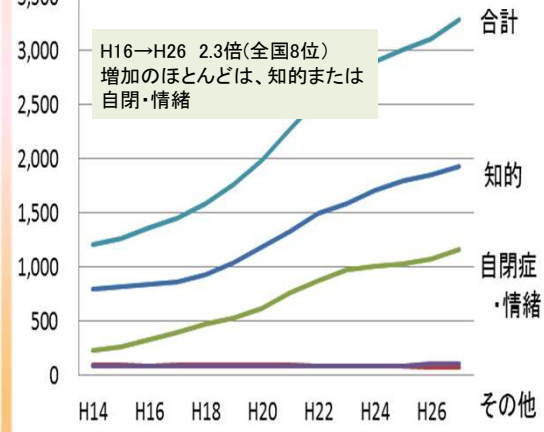
2. 特別支援教育対象者数の推移 (滋賀県)



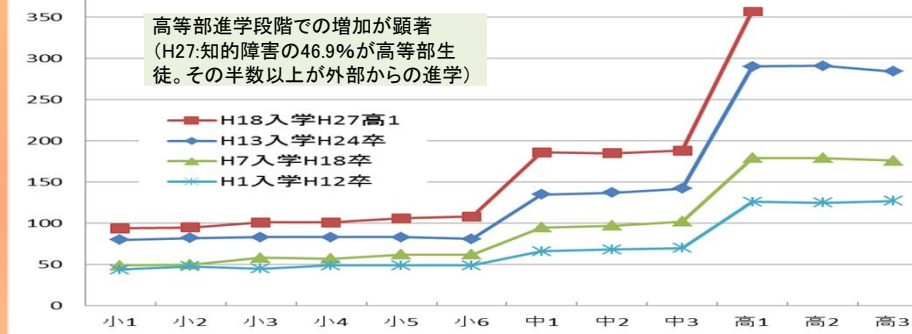
3. 特別支援学校在籍者数の推移 (障害種別: 滋賀県)



4. 特別支援学級在籍者数の推移 (障害種別: 滋賀県公立小・中学校)



5. 入学年度ごとの学年進行に伴う在籍者数の推移 (県立特別支援学校)

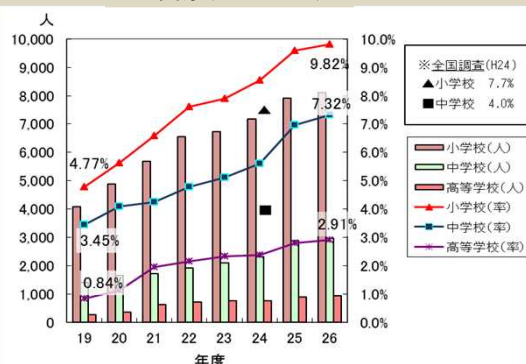


6. 通常学級で特別な支援を必要とする児童生徒の数

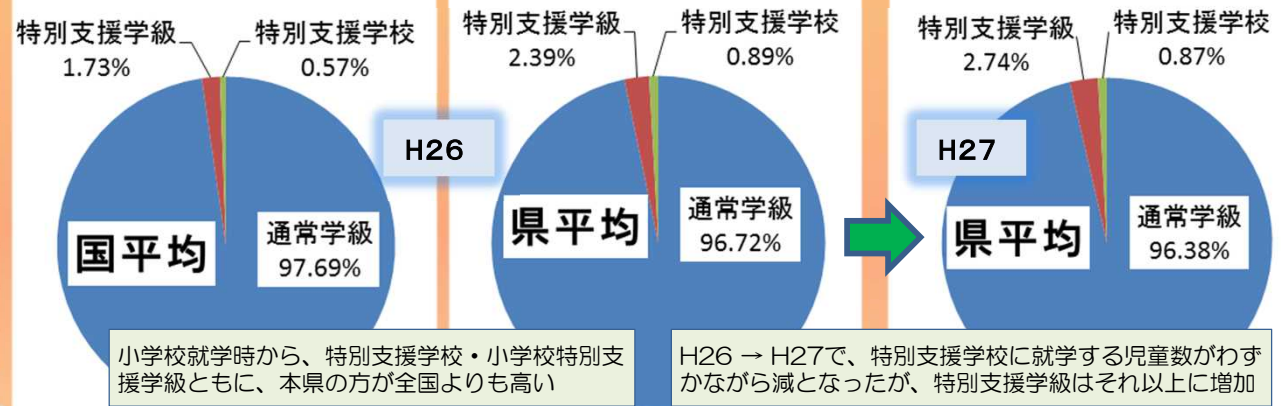
全国(H24 学年別)

(%)	LD	AD/HD	ASD
小1	7.3	4.5	1.5
小2	6.3	3.8	1.5
小3	5.5	3.3	1.0
小4	5.8	3.5	1.2
小5	4.9	3.1	1.1
小6	4.4	2.7	1.3
中1	2.7	2.9	0.8
中2	1.9	2.7	1.0
中3	1.4	1.8	0.9

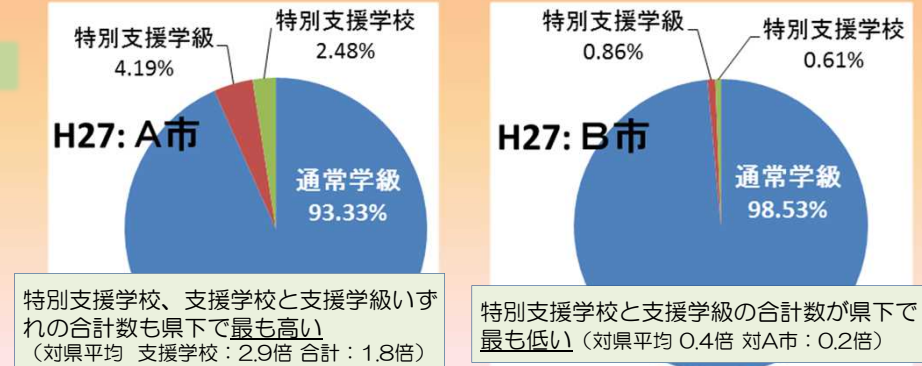
滋賀県(H19~H26)



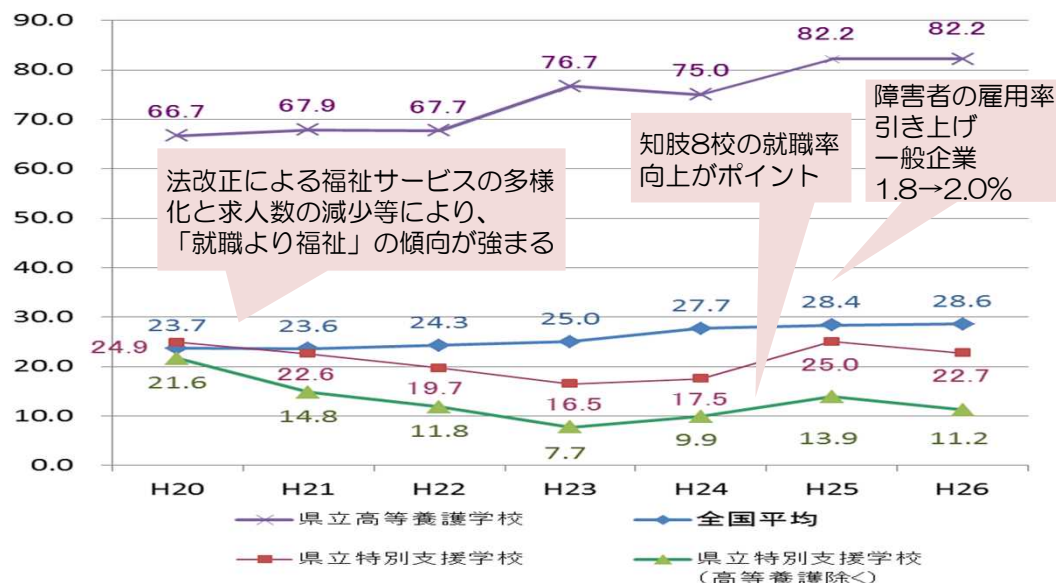
7. 小学1年段階の就学先割合 (① 全国との比較)



(② 県内2市の比較)

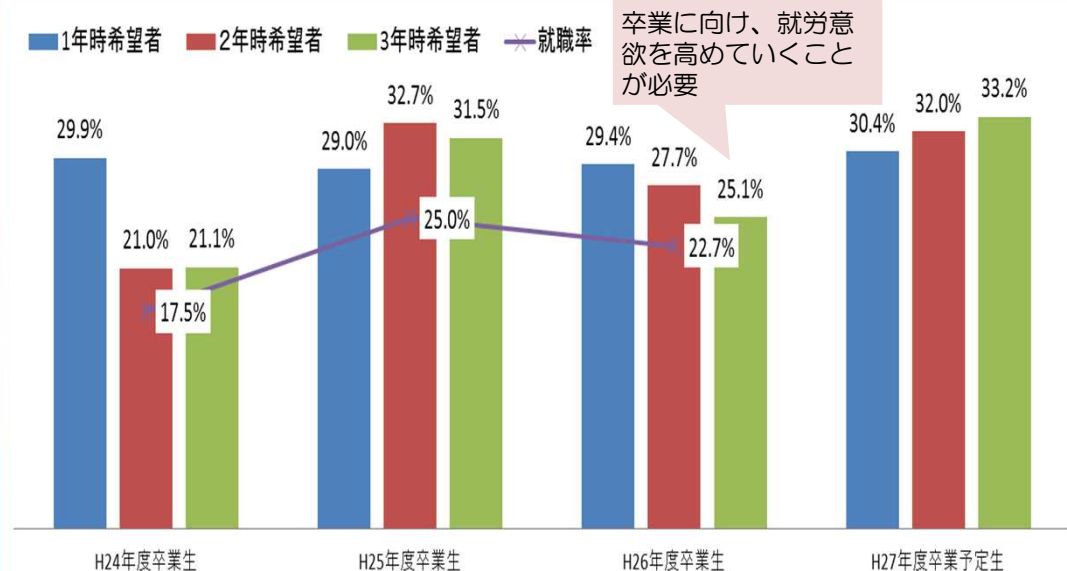


8. 県立特別支援学校卒業生の就職率推移



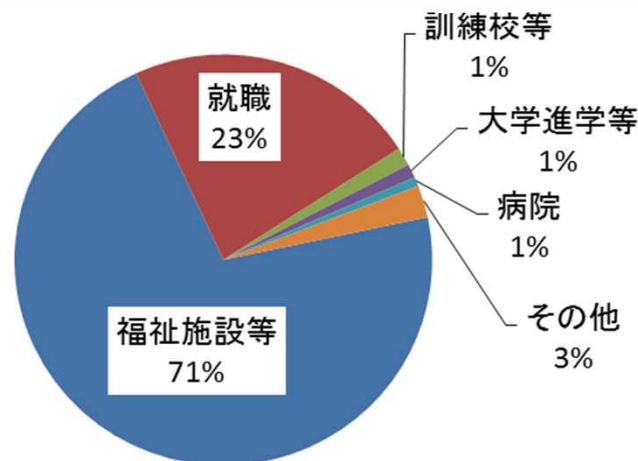
本県の高等部卒業生の就職率が、H20年度以降低下傾向にある一方、全国の状況は緩やかに増加し、本県とのかい離が年々増し、H24年度は、全国と10ポイントの差がみられた。H25年度卒業生の就職率は大きく上昇したが、全国平均よりは低い状況が続いている。

9. 高等部生徒の就職希望率と就職率との相関



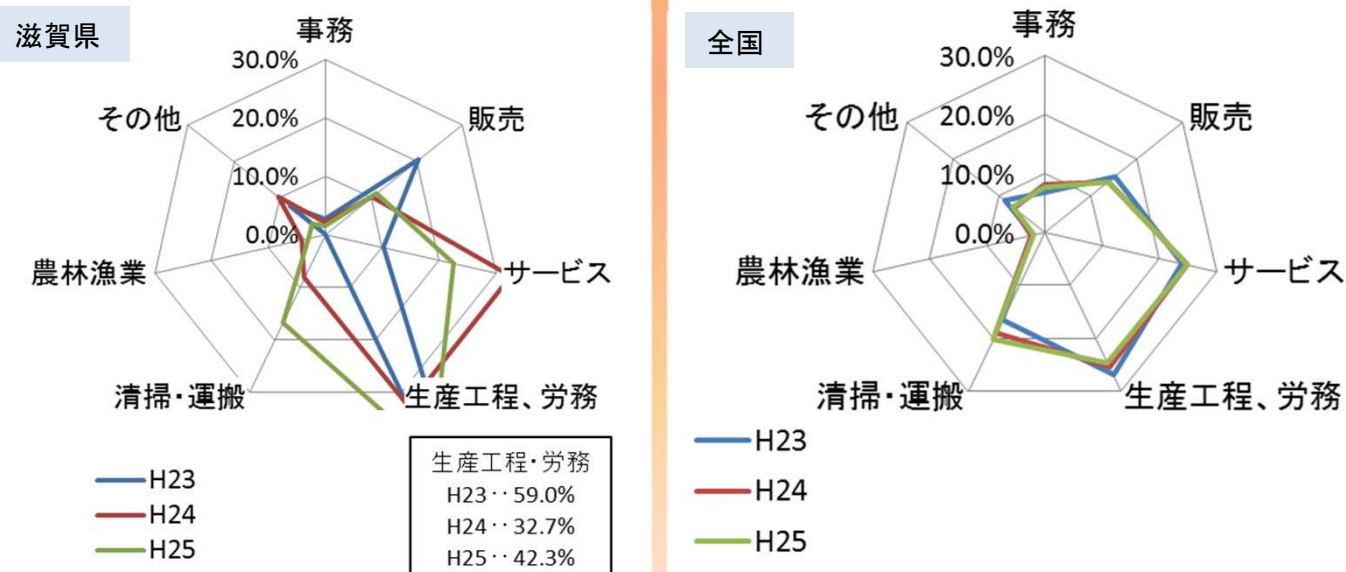
H24年度と26年度の卒業生は学年が進むにつれて就職希望者が少なくなっているが、H25年度の卒業生は、1年時に比べて2、3年時の就職希望者が増えている。H25年度卒業生の就職率の上昇が顕著なことから、生徒の就労希望（意欲）が大きな要因であることがわかる。

10. 県立特別支援学校卒業生の進路状況（H27.3 卒）



H26年度卒業生の進路状況は、全卒業生277人のうち198人の生徒が、福祉施設の生活介護事業や就労継続事業などを利用している。また、企業等への就職者は63人となっている。

11. 県立特別支援学校卒業生の主な就職先職種とその分布



本県および全国のH23年度から25年度までの卒業生の就職先を職種で示しているが、滋賀県では、生産工程・労務関係への就職が特に多い。



「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン」の具体化に向けた取組の推進

～ 保護者・県民の理解の下、市町との丁寧な協働により取り組みを進める ～

1

インクルーシブ教育システムの構築をめざした教育の推進

- 1 多様な「学びの場」を選択できる仕組みの研究
- 2 適切な就学指導の推進
- 3 小中高校在籍の子どもへの支援
- 4 教員の資質向上と担当者の専門性向上
- 5 就学相談と支援機能の強化、拡充
- 6 保護者・県民の理解促進
- 7 家庭・地域、企業や関係機関・団体等との連携

2

発達障害を含む障害のある児童生徒への指導の充実

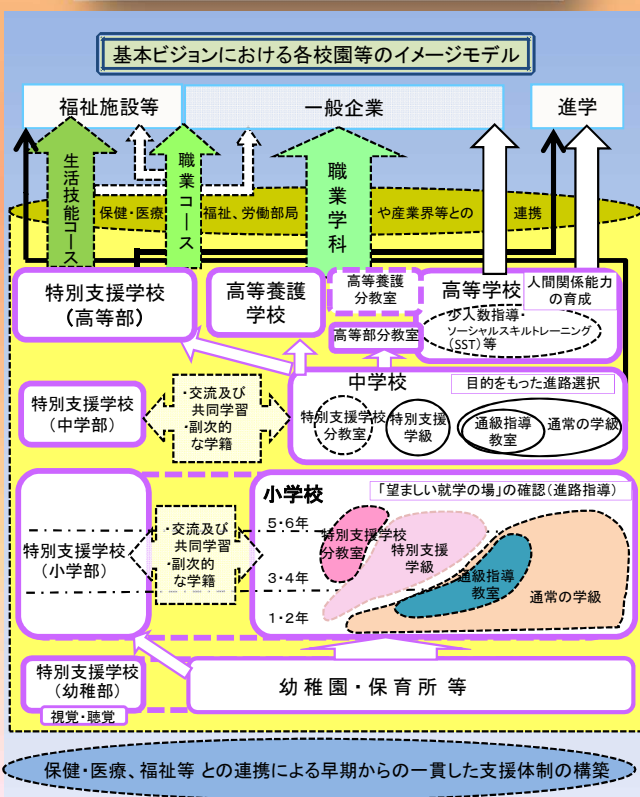
- 8 校内での指導、支援体制の充実
- 9 個別の指導計画、教育支援計画の作成と利活用の推進
- 10 発達障害のある児童生徒への指導体制の強化

3

特別支援学校高等部の職業教育の充実

～ 働きたいから、働くへ～

- 11 教育課程の研究（個に応じたキャリア教育の推進）
- 12 高等部の授業改善に「企業の知見」を生かす
- 13 「しがしごと」検定の本格実施
- 14 「働く」意欲のある生徒を応援する仕掛けづくり



「地域で学ぶ」支援体制強化事業 ～インクルーシブ教育システム構築に向けて～

【目標】

- 「地域で学ぶ」支援体制を強化することで、障害のある子どもとない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育システムの早期構築をめざす。
- 「地域で学ぶ」ことにより、障害のある子どもが社会で生きる力を身に付けると同時に、障害のない子どもが多様性を受け入れる価値観を醸成する。

【現状と課題】

- ・義務教育段階の児童生徒数に占める特別支援学校在籍数の割合が全国に比して高い
- ・障害者の権利条約の批准、発効をうけ、共生社会の形成に向けた「インクルーシブ教育システム」の構築に向けた教育環境整備の迅速な対応が求められている

【目標実現のための5つの取組】

特別支援学校



「ともに学ぶ」体制づくり

- ①インクルーシブを見据えた就学指導の推進
- ②小中学校(高校)教員の専門性向上
- ③小中高等学校と特別支援学校との交流および共同学習の推進
- ④モデル事業での小中学校へのインクルーシブ・サポーター(支援員)医療的ケア支援スタッフ(看護師)の配置助成

小学校・中学校



柔軟な学びの仕組み作り

- ⑤「副次的な学籍」などの新たな仕組み作り

インクルーシブ・プログラム推進モデル事業

目的

障害のある子どもと障害のない子どもが、共に学び合うインクルーシブ教育システムの構築を推進するため、児童生徒がお互いの個性や多様性を認め合い共に育ちあう契機とする。

事業概要

- 特別支援学校と小中高等学校による学校間交流や居住地間交流の場を利用して、共に障害者スポーツを体験する。
「ボッチャ」「フライングディスク」「ゴールボール」「フロアバレー」等
- 障害者アスリート、障害者スポーツ関係者(専門家)との交流会、実技講習会等の開催。

① 特別支援学校と交流校との障害者スポーツの体験



※卓球・バレーを通じた交流プログラム

事業のねらい

- 特別支援学校と小中高等学校の児童生徒が、共に障害者スポーツを体験する中で、一緒に体を動かす喜びや同じ目的に向かって協力する一体感を味わう。
- 特別支援学校と小中高等学校の児童生徒が、交友関係を深め、共に学び共に成長する契機とする。
- 保護者や関係者に、障害者に対する理解を深めてもらう。

心のバリアフリー化を図る

② 障害者アスリート、障害者スポーツ専門家との交流

障害者アスリート



特別支援学校

交流校

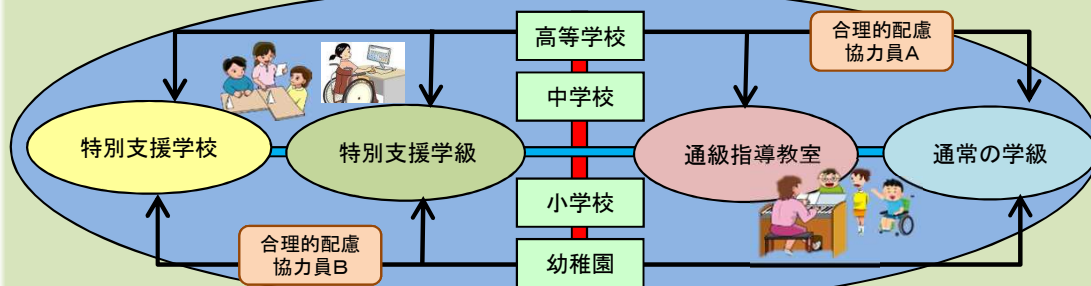
※パラリンピック元日本代表選手との交流プログラム

インクルーシブ教育システム構築モデル事業 ～やさしさをつなぐ学びのネットワーク推進事業～

文部科学省委託事業〔2年次〕

- ・インクルーシブ教育システムの構築に向けて、モデル地域内の幼稚園から高等学校までの「縦のつながり」と、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室、通常の学級といった教育資源の組合せ(スクールクラスター)を活用した「横のつながり」の中で、障害のある児童生徒への合理的配慮の実践事例を蓄積する。
- ・蓄積した合理的配慮の実践事例については、本県の研究成果としてまとめるとともに、国立特別支援教育総合研究所のインクルーシブ教育システム構築支援データベースの内容として報告する。

【研究モデル地域(校)：高島市、新旭養護学校】



- インクルーシブ教育システム構築モデル事業(文部科学省委託事業) 研究発表会
- ・平成27年10月5日(月) ・新旭公民館多目的ホール ・参加人数141名

- (主な内容)
- 障害者差別解消法に関する対応要領(案)および対応指針(案)について
- 講演 演題：「インクルーシブ教育システムの理解と対応～ユニバーサルデザインと合理的配慮を重視して～」
- 講師：大阪府豊能町教育長 石塚謙二氏(現大阪府豊能町教育長・前文部科学省初等中等教育局特別支援教育課調査官)

「しがごと検定」実施事業

基礎的な技能を身につけ、生徒の意欲と実践力を高めるための取組として、作業種目ごとの技能検定を実施し、生徒の就労を促進します。

